

## 【防災情報】酒田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】（終報）

酒田河川国道事務所では、低気圧の影響により平成26年12月17日（水）9時45分に災害対策支部「警戒体制」に入り、国道7号鶴岡市大岩川地内におきまして、越波の影響による片側交互通行を行っておりました。今後、越波が予想されないこと、また、道路巡視の結果安全が確認されたことから、平成26年12月18日22時20分に片側交互通行を解除しました。

併せて道路災害対策支部「警戒体制」を解除しました。

今後も気象情報、道路情報にご注意ください。

### 1. 通行規制解除区間

国道7号 鶴岡市大岩川地内

### 2. 酒田河川国道事務所の体制

平成26年12月17日 9時45分～ 警戒体制

平成26年12月18日22時20分 体制解除

【発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、エフエム山形、酒田エフエム、コミュニティ新聞社】

### 問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所  
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1  
TEL 0234-27-3331（代表）  
道路管理課長 加藤 恒